	質問の内容	回答
1	ヒアリング審査の参加人数に制限はございますか。制限があれば参加人数の上限をご教示いただけますと幸いです。	ヒアリング審査会場の広さや座席数を考慮し、１者あたり４人を上限とします。
2	ヒアリング審査に再委託先の業務従事者（予定）も参加することは認められますか。	再委託先業務従事者（予定）がヒアリング審査に参加することは特に問題ありません。